

会 議 録

会議の名称	第3回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和4年6月6日(月) 10時00分～11時50分		
開催場所	座間市役所 5階 5-1会議室		
出席者	津軽石委員、湯浅委員、小池委員、窪委員、飛田委員、江成委員、加藤委員、池田委員、齋藤委員、河鍋委員、宗藤委員、清原委員、小坂委員、岡本委員		
事務局	大木企画財政部長、原企画政策課長、金子企画政策係長、佐久間主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議 題	第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—について ① 意見の検討状況について ② ざま未来プラン基本構想素案について		
資料の名称	資料1 市民参加の意見活用について 資料2 審議会意見に対するフィードバック 資料3 第五次座間市総合計画(ざま未来プラン)基本構想素案		
会議の結果			
議題①	議題①について説明、質疑		
議題②	議題②について説明、質疑		
議事の詳細			
<p>(事務局)</p> <p>議題に先立ち、事務局から報告と本日の会議について説明します。</p> <p>前回の第2回審議会の後、5月20日に、お集まりいただくことが可能だった審議会委員と意見交換会を行わせていただきました。この意見交換会は、審議会という限られた時間と環境では補いきれない部分がある、と事務局として考えたことから実施させていただきました。その中で、過去の市民参加における意見や、審議会での意見がなかなかフィードバックされていない、との御意見をいただきまして、改めて市から検討状況等につきまして明示させていただくこととしました。</p>			

本日の会議では、議題として協議事項を2点挙げさせていただきました。これは、本市としての考えを審議会に諮問する前段階から、委員の皆様にご意見を伺いし、取り入れられるところは反映していきたいという、これまでと同様の考えです。また、委員の皆様におかれましては、市長からの諮問について御審議いただく際に、総合計画に関する情報を少しでも多くお持ちいただいて、実りある審議をしていただきたいという、これもこれまでと同様の考え方ですが、そういった目的で本日第3回を開催します。

来年度から開始する「しま未来プラン」について、策定も進んできましたので、委員の皆様には、引き続き御協力を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会規則第5条第1項に基づき、会長が議長を務めることになっていきますので、これからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議題に移ります。〈協議〉第五次座間市総合計画—しま未来プラン—につきまして、意見の検討状況について、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

配布資料に沿って説明します。あらかじめ資料を送付したことと、また、本日は皆様から多くの御意見を伺いたいたため、簡潔な説明とします。御了承ください。

それでは、資料1「市民参加の意見活用について」を御覧ください。こちらの資料は、各市民参加の趣旨、結果概要、意見等を受けて、どのように素案作成に活用したかを示しています。それぞれの市民参加ごとに説明します。

初めに、座間市「未来デザイン会議」は、キーワードの抽出等を趣旨として開催し、市民が主役の協働・ひとといったキーワードや、それを支える行政サービス・財政のキーワードや、にぎわいなどのまちづくりに関するキーワードが挙げられました。これらを踏まえ、ひとが主役でまちづくりに発展する考えや提案を、目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」としました。また、提案された分野を参考に七つの政策をお示しました。

次に、分野別・地区別・オンライン懇談会、動画配信による意見募集は、分野・地区の課題、重要キーワードの抽出を趣旨として開催し、子ども・子育て世帯への支援など、多くの御意見をいただきました。これらを踏まえ、重要性の高い子育て・教育分野を「政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり」として位置付けるなど、主に政策・施策立案に活用しました。また、個別具体的な取組に関する意見も数多く挙げられたため、基本構想への反映は難しいのですが、今後、実施計画など、事業レベル検討時の参考とさ

せていただくこととしました。

次に、ポスターセッションは、総合計画の周知、重要キーワードの抽出を趣旨として開催し、大型商業施設の店舗スペースを活用した総合計画についてのパネル展示、アンケートで幅広い世代に総合計画についてアプローチすることが出来ました。また、「こんなまちになったらいいな」をテーマにした一言メッセージでは、子ども、子育て、公園、道路、安全・安心などのキーワードが多く挙げられ、これらを踏まえて、政策・施策立案に活用しました。

次に、2ページを御覧ください。

まちづくり懇談会は、素案策定に対する意見聴取、重要キーワードの抽出を趣旨として開催し、協働のまちづくり、自治会活動、健康づくり、道路の安全性の確保、公共施設の再整備に関する意見が多く出されました。これらを踏まえ、施策における施策の方向性、まちづくり指標の検討を行いました。また、前回の懇談会と同様に、個別具体的な取組に関する意見も数多く挙げられたため、今後、実施計画など、事業レベル検討時の参考とさせていただくこととしました。

次ページ以降は、各市民参加でいただいた御意見をまとめた資料ですので、説明は割愛します。以上が、市民参加の意見活用についての説明となります。

続いて、資料2「審議会意見に対するフィードバック」を御覧ください。

こちらの資料は、過去の第1回、第2回審議会における各委員からいただいた御意見をまとめ、それに対する市の検討状況を回答した資料です。

全ての意見を読み上げるのは時間的に厳しいため、回答に当たっての考え方や記載内容について御説明します。いただいた御意見について、本市が既に取り組んでいるもの、実績のあるものは、その内容を記載しています。いただいた御意見を踏まえて素案に反映させていただいたものは、その旨を記載しています。その他、検討します、という回答もありますが、可能な限り本市としての考えを回答しました。御意見によっては、基本構想では対応しかねるものや、現段階でははっきりとしたことを言えないものがあり、満足のいく回答が出来ていないものもあると思いますが、市として真摯に受け止め、検討した結果ですので、御理解いただけると幸いです。

(会長)

ただいま事務局からは、資料1の市民参加意見の検討状況について、それから、資料2の審議会意見に対するフィードバックについて御説明がありましたが、これに対して何か御意見、御質問等がある方いらっしゃいますか。

(委員)

資料2の、審議会意見に対する回答ありがとうございます。その中で2点ほど確認させていただきたい。2ページ目の下から2番目の24番、「学校の授業の中で『座間市の未来』を取り上げることは既に行っていますので、総合計画との連動について、まずは担当レベルで教育委員会と協議したいと考えます」。それから第2回の5ページ目の1番上、11番、これも同じことで私が繰り返しで質問したのですが、小学校の総合学習のことについては、3年生の社会科で、全学校で行っていたのです。総合学習で座間市のことをテーマにしています。「現在、水をテーマにしている学校もあり、教育委員会としては既に取り組んでいる」。要は、取り組んでいるということを知らなかったということですか。まず、それが1点質問です。

(事務局)

御意見をいただき、改めて私どもで確認をしまして、それをもとに回答しました。詳細について全部を把握していたかという、把握していなかった部分もあります。

(委員)

知らなかった、ということで私は判断させていただきました。別にそれを責める訳ではないです。言いたいのは、ここの施策などに書いてあるのですが、教育委員会と市長部局の間に何というか、壁があるのかなと気になって仕方がないのです。せっかくやっているのですから、それをこちらの方に情報をください、という、「よこせ」ではなくて、「情報をください」というスタイルを是非やっていただきたいし、この「ざま未来プラン」の中に、そういうことを小学校でやっていますよと、それを反映しますとか、そういう文言が私には見えていません。ですから、そういう文言を入れて、子どもたちが未来を語ったものをこのざま未来プランに反映するのです。今年も多分やるということですよ。それを反映しますと、そこをはっきりと宣言して、例えばですが、全市でやっている訳ですから、優秀賞には市長から何か表彰するとか、発表会にポスターセッションを作ってもらって、それをここに提示するとか、そうやれば、親御さんもポスターを見て「あ、うちの子が載ったわ」とか、広がると思うのですよね。

だから是非、担当者レベルでやるという2ページに書いてあるのは、これは担当者レベルの問題ではないと思うのですよ、担当者が替わればわからないのですよ。そういうことではなくて、ここの中にそういう仕組みをちゃんと作っていくように、是非検討していきたいと私は思っていますが、審議会の皆さん、どう思いますか。

(委員)

私の息子も座間小学校の3年生の時に市役所の見学に行ったことを、意見を聴いて思い出したのですが、それはそれで終わってしまっているのですよ。ですから、そういう「市役所を見ました」「いろいろな施設を見ました」ということで、子どもたちがそれに対してどう感じたのか、「市役所って、こういうお仕事をしている」「こういう機関なのだ」ということを、どれだけ理解できているのかな、ということ、それはそれで「見学しました」で終わってしまうのではなくて、それこそ今、意見して下さったみたい、発表の場を設けるといことが、私は必要なのではないかなと意見を聴いていてそう思いました。

(会長)

お二人の委員から、子どもの意見の反映とか、そういったことを奨励すべきではないかという御提言がありましたが、その辺については事務局で今後取り入れられるものについては、いろいろ御判断あるかと思いますが、趣旨をお含み置きいただくということ、いかがでしょうか。皆さんよろしいですか。では、事務局の方でそのような形で、そういった座間の未来について担う子どもたちをこれからの政策に反映させていくと、そういった御意見があったということで記録していただければと思います。

その他、資料1、2について御意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

審議会のフィードバックで、3ページの30番『座間の広い空』が、倉庫ができる、と狭くなってしまう」という御意見に対して、「本市に対する印象は、世代によって大きな差があると捉えています」ということですが、具体的に、座間市に対する印象が世代によってどのように違っていると捉えていらっしゃるのか聞きたいです。

(事務局)

しっかりとした統計を取っているわけではないので、その違いを具体的に申し上げるのは難しいのですが、委員がおっしゃっていた御意見もありますし、何もなかった状態に、倉庫など、いろんなものが建つことによって企業誘致に成功しているとか、そういう見方もあり、違いがあるという言い方をしたところです。

(委員)

「世代によって」ということではなく、「土地利用の計画次第」というような。

(事務局)

世代によっても違うと思うのですが、それ以外にもいろいろな視点で捉え方がいろいろあるということを申し上げたいと思っています。

(委員)

確かに、まちの活性化ということで考えれば、誘致の話は当然出てくると思います。世代によつての違い、いろいろな立場からの事情、その中でどれをセレクトするのか、その筋道のところが大切だと思っています。これからも様子を見たいと思います。

(事務局)

「本市に対する印象は、世代によって大きな差がある」というところで、資料の4ページ、第2回のNo. 3です。委員の意見に対する回答のところ、後半、「庁内では市長と若手職員による意見交換で市外在住の職員から本市の印象などを聞きました」という、そういった実際の話をお聴きの中で、本市の若手職員の世代と親の世代ですとか、私も含めてなのですが、座間市に対する印象を「一言で何」と聞いた時に、親世代の方というのは、やはり日産ですとか基地というような、一言で申すとそういう印象をお持ちの方が多そうですね。

一方で、市外に住んでいる若手職員やその知人などが捉えている座間市の印象を聞くと、大型商業施設、ざまりん、ひまわりまつり、そういった印象が多いという、一言で座間市をどう印象付けるかという、そういう言葉が出てきました。あと、親世代は大風まつりというのもありました。そういったところで、やはり世代によって本市に対する印象というのが少し違うなというのはありましたので、それをこの回答に表現したところです。

(会長)

おそらく、各論の中でいろいろな形で御意見がどのように反映されていくのかということが明らかになっていくと思いますので、そういった場面でまた議論していただきたいなと思います。ありがとうございます。その他御意見はありますか。

(副会長)

資料をまとめていただいて、よくわかるようになったと思います。昨年何月頃からでしたかね、市民のヒアリングというのは、資料で見ると、アンケートが5月からで、ちょうど1年ぐらい前からスタートしていて、もう何回も何回も繰り返していろいろな形を変えてやられていて、いろいろな意見が出ているという状況だと思うのですが、一

方でその、こういうプランを作っていく側から見ると、タイミングによって反映できる範囲はやはり変わってくると思うのです。遅くなればなるほど意見を反映できる範囲が狭まってくるというのが普通の考え方としてあるのではないかと。前回の20日の意見交換会でも、なかなか反映されないねという意見が出ていたと思うのですが、我々は1月以降、もう骨子ができ上がりつつあるところから参加していて、なかなか反映されないという状況があったのだらうと思うのです。それはそれで理解するのですが、懇談会を先月か先々月もやっていますよね。そこに参加した人が、「ちっとも反映されないのです」と言っているのです。要は、何を言いたいのかということ、その時々で反映できる範囲が狭まっているということ、きちんと市民に対してアナウンスしておかないと、フラストレーションがたまってくるのかなと。あまり反映できない状況になってきても基本構想のところの意見を言っているのですよ、これなかなか反映されないでしょう、というようなことが、今までの話は済んだことなのですが、今後例えば8年後まで一切何もやらないということはないでしょうから、ローリングだとか何だとか、来年ローリングやります、みたいなことがあるのであれば、意見を言っていただく人たちに向けて、明示はなかなか難しいかもしれませんが、どういう範囲で意見を反映できるのかということ、ちょっとぼんやりとでも良いからわかるようにして意見を言っていたかかないと、「意見を言ってもちっとも反映されないのだよね」というフラストレーションがたまる一方になってしまうのではないかなという気がして。だから、今後の動きとして、できる範囲で良いので、そういうことをやられたほうが良いのではないかなというのが意見です。

(会長)

一応、今の意見は、要望ということによろしいですかね。前回5月20日に集まっていたいて、だいたい事務局でも資料を作っていたいてるので、反映状況については、以前に比べればだいぶクリアになってきたのかなという感じはしますが、引き続いてそのような形でお願いしたいと思います。

(委員)

意見をまとめていただいたこれ、本当に素晴らしいと思います。気になった点が1点だけ、重要キーワードの抽出がずっとあるのですが、これがどのぐらいあるかと言うと、結構な数があるのかなと思うのです。そこを整理する気はありますか。

まず、「施策検討キーワード」という言葉と、それから、13ページ辺りからの「キーワード」という言葉だけになっているのですね。これが同等の重みなのか、キーワードを抽出した訳ですよ。そこが、「これ何個あるの」というのがあって、「数えたらど

うなの」という話が1点。

それから、第6章のまちづくりの方向性という、ざま未来プランというのがありますが、その中の44・45ページに施策の1から7があって、31個に分かれているのですが、意見がどこかに対応するようになっているのか、単にキーワードを出しただけなのか、ちょっと整理しないと、整理の件数が多ければ予算を増やすとかなんとかするとか、何かこのせっかく出てきたキーワードと件数というのはわかっているのですから、そこをもう少し、もう一段、次回までに整理していただければより分かりやすくなるのかなというのが私の意見です。以上です。

(会長)

ありがとうございます。一応、要望ということでよろしいですかね。

(委員)

はい、要望で。皆さんがどう思うか、私がどう思うかもあるけど、委員の方がこのキーワードの件数を見てどう思われますかという。

(会長)

素案の作り方にも関わる話ではあるので、フィードバックよりは、この次の本題のところで少し議論させていただく、ということでよろしいですかね。

(委員)

そうですね。

(会長)

その他に御意見、御質問等がありますか。よろしいですか。それでは、事務局で皆さんのこれまでの意見の反映状況、それから、これまでの市民の意見の反映状況について、それぞれの形でまとめていただいていますので、これについては継続的にやっていただくということでよろしいですか。

では、事務局でそのような形で進めていただけるということです。

(会長)

それでは続きまして、現在パブリックコメントを行っているざま未来プラン基本構想素案につきまして、事務局からの説明を求めます。

(事務局)

では、第五次座間市総合計画基本構想の素案について御説明します。本素案は、八つの章で構成しています。

「第1章 総合計画策定の趣旨」では、本市のまちづくりの指針として第五次座間市総合計画を策定し、同基本構想を令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とし、同実施計画はこれまでと同様に3年間を計画期間として毎年度見直しすることをお示ししています。

「第2章 本市の特性」では、本市の変遷や人口、財政等の現状をお示ししています。

「第3章 市民意向等」では、これまで市民の皆様からまちづくりの提案や意見をお聴きするために実施してきたアンケート調査や市民参加手法の概要と結果をお示ししています。

「第4章 社会情勢への対応」では、まちづくりを推進する上で影響を及ぼしそうな六つの社会情勢をお示ししています。

「第5章 目指すまちの姿」では、本市が目指すまちの姿として、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」とお示ししています。これは、人口減少社会を迎える中で、市民一人一人がお互いを尊重し、心豊かに生き生きと笑顔で暮らせるとともに、誰もが過ごしやすく、暮らしやすいまちであること、将来にわたって成長するまちであることを目指すものです。また、市民と地域と行政が知恵と力を出し合い連携して、輝く“ひと”と“まち”が相互に高め合うことで、ふるさと“ざま”に対する愛着と誇りが醸成され、本市が持続的に発展するとの考えによるものです。

「第6章 まちづくりの方向性」では、目指すまちの姿を実現するために、七つの政策と31の施策を掲げています。

「政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり」は、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や学校教育の充実などに関する政策です。本政策に掲げる施策は「ネウボラざまりん」に代表される切れ目のない支援に取り組む「子育て世代包括支援」、保育園の待機児童対策に取り組む「保育」など四つです。

「政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり」は、産業振興や地域資源を活用した、にぎわいの創出などに関する政策です。本政策に掲げる施策は、地域への愛着や誇りの醸成に取り組む「地域の魅力向上」、協働のまちづくりに取り組む「市民協働」などの三つです。

「政策3 安全安心で環境にやさしいまちづくり」は、交通防犯や地球温暖化対策、自然災害に対する防災・減災などに関する政策です。本政策に掲げる施策は、地域防災力と災害対応力の強化に取り組む「防災・減災」、廃棄物減量と再生可能エネルギーの推進による脱炭素社会の実現に取り組む「地球温暖化対策の推進」など五つです。

「政策4 健康に暮らせるまちづくり」は、健康診断の実施や医療体制の整備及び文化・生涯学習やスポーツを通じた心身の健康に関する政策です。本政策に掲げる施策は、健康づくりの環境整備や各種検診体制の充実に取り組む「健康医療」と、心身ともに健康で文化的に暮らせる環境づくりに取り組む「文化スポーツ」です。

「政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり」は、高齢者や障がい者など地域における支え合いや包括的な相談支援体制の構築に関する政策です。本政策に掲げる施策は、関係機関や地域と連携した高齢者の自立支援に取り組む「高齢者支援」、要介護者等の自立した生活維持の支援に取り組む「要介護者等の自立支援」など五つです。

「政策6 緑あふれる快適なまちづくり」は、地域公共交通や道路、公園などの都市基盤施設に関する政策です。本政策に掲げる施策は、市民との協働による公園・広場等の維持管理や緑地・樹木地等の保全に取り組む「公園緑政」、安全で快適な道路の整備・維持管理に取り組む「道路」など五つです。

「政策7 行財政運営」は、まちづくりの姿を実現するための持続可能な行財政運営に関する政策です。本政策に掲げる施策は、目指すまちの姿を実現するとともに、本市を取り巻く環境に対応するための各種施策七つです。

「第7章 分野横断的な取組」では、人口減少への対応や地域活性化など、単独の施策では解決が困難な課題に対して分野横断的に取り組み、まちづくりを着実に推進していく必要があることから、本計画が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとし、分野横断的な取組を重点的に発展することにより、地方創成を推進していくこととお示ししています。

最後に、「第8章 国土強靱化地域計画」では、大規模地震や大規模自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守れるように、前総合計画と「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に規定する、本市における強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画である「国土強靱化地域計画」を一体的に策定し、及び推進することをお示ししています。説明は以上です。

なお、こちらの第五次座間市総合計画基本構想素案の資料ですが、ページ数が相当量ありますことから、委員各位におかれましては読み込むのに相応の時間が必要だと事務局として考えています。また、本日残された会議時間の中では委員各位から全ての御意見を伺うのは難しいとも考えます。また、事務局としましても、この場で即答できない内容もあるかと思えます。

つきましては、本日はこの場でお時間の許す限り確認しておきたい内容がありましたらお伺いして、本素案に対する御意見につきましては、後日頂戴したいと考えています。大変恐縮ですが、後日頂戴するに当たっては、期限を決めて、事務局でとりまとめ

させていただきます。委員の皆様からいただいた御意見等と、今実施していますパブリックコメントの結果を踏まえて、市長からの諮問をさせていただく前に、予定にはなかったのですが、追加でもう1回審議会を開催させていただいて、とりまとめた結果、意見・回答を説明したいと考えています。また、その具体的な提出方法や参加可否につきましては、追って事務局から連絡させていただきたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から素案についての説明があり、また、それについての意見を後日提出というお話ではありますが、確認のための質問というようなことも残りの時間でできるかと思しますので、御質問等、何かありますか。

(委員)

2ページ目の総合計画の計画期間とあるのですが、縦線の所に令和5年度、それから最後の縦線では12年度、年度始めにしろ、年度終わりにしろ、これではおかしいと思います。マス目の中に令和5年度とか入れないと、どちらから読んでも1マス余ってしまう。

それと、確認しておいて欲しいのですが、54ページの成果の指標が「製造品出荷額」と書いてあるのですよね。その次が「卸売販売額」、それから一番下が「直売所の地場農産物販売金額」で、これお金のことですよね。製造品というのは、例えば工場だとか製作の会社だとか、これはできると思います。それから卸売販売額というのは、例えばスーパーだとか小売店とかもあるのですが、それから直売所というのは、農協の直売所のことを言っているのかなということだいたい想像がつくのですが、あとの小さな小売店とか直売所、今いっぱいある所の直売所とか、そういう売上金額みたいなものを集約できるのか、聞けるのか、それは出せるのか、というのがちょっと疑問に思うので、そこら辺だけ確認しておいてください。以上です。

(事務局)

「製造品出荷額」と「卸売販売額」につきましては、国が統計調査の数値をまとめているので、そこから座間市の数値というのが確認できるようになっています。発表は毎年ではないので、毎年は追えないのですが、直近の数値を把握していくという形で把握することは可能かと考えています。

1番下の「直売所の地場農産物販売金額」につきましては、委員のおっしゃるとおり、農協で販売している、座間と栗原の二箇所で取り扱っている地場農産物の販売金額です。ここについては確認できるものはないので、ここは確認させていただきたいと思

ます。以上です。

(委員)

分かりました。国の統計とか、他の統計から割り出して、座間市はこのぐらいの分量ということを出すことはできるのですけれども、もしそれを出すのであれば、ただし書きで、こんな出し方をしています、ということをはっきりここに書いておいてもらいたい。そうでないと、座間の商店などから申告があつて、それをまとめたものとみんな勘違いしてしまうので、よろしくお願いします。

(会長)

数値の取り扱いについてはそのような形で、注釈なりを付けていただくということにさせていただきたいと思います。

先に、キーワード等の関係について、後で議論しようということになっていましたので、市民参加の中で出てきたキーワードと素案との関係性について、一つ一つのキーワードというより、おおまかな作り方というか、その辺について何か御説明できますか。

(事務局)

今、会長におっしゃっていただいたとおり、一つ一つのものに、こうですというのは、お示しできかねるのですが、先程の説明の中でも申し上げたとおり、いただいたキーワードの中から政策に反映させていただくとか、そういうことは御説明をさせていただいたとおりです。いただいた御意見を一つ一つここに反映しました、と表記することについては、どのように表記するかも含めて即答はいたしかねますので、そこについては考えをまとめさせていただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。それで、「ざま未来プラン」の30ページ、施策キーワード、これ、実は資料1に載っているキーワードの言葉なのですね。何件あるかは書いていないのですね。それで、その後のポスターセッションの結果、それから意見募集、それからまちづくり懇談会、33ページ目に3個あるのですが、そこに対しての、こちらはキーワードを出しているのですけれども、次の三つはキーワード、何件あったかは別として、キーワードがこれだけ出ましたよ、と曖昧に表現しているのですよ。そこで、キーワードをもう少し整理して、この件数なのかわからないですけど、おおまかに分けて、そういう件数が何件あったのかとか、もしくは、少なくともその6と31ページ、32ページ、33ページにどんなものがあつたのか、この33と同じような形で載せると

か、ここでは載っているのに次のページの意見を言った人の意見はないのです、見えな
いのですよね、おおざっぱに書いてあって。ですから、せっかくここでまとめている資
料を全部こっちに添付してくださいとは言いませんが、少なくともキーワードをもう
少し整理して、文言を同じにすれば、こんな意見があったのだな、というのがわかるの
かな、というのが、1点。ここは是非、せっかく意見をいただいているのが反映されて
いないと先程も意見がありましたが、聴いているのかよくわからない、ここは意見があ
った旨のキーワードがこれだけ出ましたよ、という話でも良いから、出した方が私は良
いのかなと思って、先程述べさせていただきました。以上です。

(会長)

キーワードと、特に、31の施策との関係性をもう少し追加資料か何か付けた方が良
いのではないかというような御意見。

(委員)

そうです。ここに書いてある言葉のキーワードって、裏にキーワード書いてあります
よね。それを「6 『咲かせよう！未来のひまわり』ポスターセッションの結果」の所
に、「年代」が「知っている」だけの話があるのですが、ここで出たキーワードという
のが一例だけあって、写真だけでよくわからないのです。

次、「7 これからの座間市のまちづくりに対する意見募集」は14件ありましたよ
と、ではそれが「どんなキーワード出たの」というのが、意見がありましたと文言は入
れているのですが。

それから「まちづくり懇談会の結果」、これはフィードバックできていないのもし
れないが、117名の方から意見があった、その結果は、意見がありましたという話で、
30ページと同じようにこちらに既に何かもう資料ができています。ですから、そ
こをうまく転記すれば良いだけと思っているので、せっかく意見がまとまっているの
なら、そこを小さくするか何かして入れた方が、皆さんの意見を、座間市の有難い意見
が「こんな意見が集約されていますよ」というのがあった方が親切ではないかと思いま
す。

(会長)

資料2と素案前半の意見聴取の部分の整合性について今後検討して欲しい、という
ことでよろしいですかね。追加を適宜するなりということでもよろしいですかね。

(委員)

資料1です。資料1のせっかくまとめた意見を、ざま未来プランに反映できるところがあるのではないのでしょうか。

(会長)

そういう事実関係については、どこまで記述するかはスペースの問題等もあるかと思いますが、御検討いただくということによろしいですか。

(委員)

この「ざま未来プラン」の43ページを見ていただいて、「多様な主体と」の下に、「本市では、市と市民等が対等の立場に」と書いてあるのですけれども、「市」という言葉で良いのかな、というのをまず感じました。

「市」というのは「行政」の話なのかなと。「行政と市民等が対等の立場に立つて」ということなのではないのかな、と思って。「市と市民等が対等の立場」とは、どういうことかな、というのがちょっと疑問になって。実は、53ページを見ていただくとわかると思うのですけれど、市民協働の施策の中に、方向性の1「市民等と行政が対等の立場」と書いてあるのですね。この言葉の方が正しいのではないかなと。「多様な主体と」の「市」と「行政」とした意味が良くわからないのですが、言葉であれば、「市民等と行政が対等の立場に立つて」という言葉の方が正しいのではないかな、と感じました。文言のことですから、やっただけであればそれで良いと思います。

問題は、今、お話があったように、地域の懇談会で、例えば先程の資料1の5ページ目、地域振興でコミュニティというのがあるのですが、そのコミュニティの中には、自治会加入の促進というのが大きな命題として5案ぐらい件数が出ていました。それで、それをまとめたものが16ページに「市民協働」ということで「自治会活動の活性化、自治会活動への支援」というのがキーワードとして出ています。

ところが、こちらの施策の方には自治会という文言が一切出ていません。反映したことになるのかなと。自治会というのは市自連さんのことなので、そこでやることはやると言われてしまえばそれまでですけれども、今、加入率が下がっていて、市長も危機感を感じていますと、50%を切ったとか切らないとか言っている中で、計画に何も触れなくて良いのかな、ということを多少感じました。

続けて言わせていただくと、この6章の件で全てなのですが、施策の方向性とまちづくりの指標というのが全施策の中に載っていますが、まちづくりの指標がどうも今一ピンと来ないなというのが正直な感想です。具体的に言いますと、市民協働の施策の6、53ページの施策のところでも、「市民等が主体的に地域活動等を実践できるよう

に支援します」と書いてあって、その指標が「コミュニティセンター利用者数」と書いてあるのですね。これを出すことによって地域活動等を実践できると読めるのか、結果としてこの数値がいくつだから市民活動が活発になりましたよ、というような話になるのかどうか、という見方をしますと、まちづくりの指標が全て何かちょっと違うかな、別の書き方をしないといけないのではないかな、という気がしました。

消防についても、「応急手当の実施率」などという言葉になっているのです。消防力の強化云々に対して、応急手当の実施率を出すことによって表現できるのか。そういう目線で全ての指標を見ていただくべきかと。これは、ここの審議会で言う話なのか、各部署がこういう言葉で出して本当に良いのか、ということをしごく感じました。

これ一覧全部見て、義務教育のところもそうでしたが、義務教育についても学校の先生が地域に協力してもらっていると感じるか、とか、これは何か地域が学校に協力しなければいけないのかな。そうではなくて、コミュニティスクールというのは、地域と学校が協働でやるからあれなので、もしこの数字を出せと言うなら、「地域が学校にどのように協力してもらっているか」という数字もお互いに出し合わないといけないのではないかなとか。そういう意味で、全てについて指標について本当にこれで良いのか、是非、直せるなら、あるいは検討できるなら、していただければと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。1点目の文言の調整については、統一的に考えて欲しいという要望でよろしいですか。それから、市民協働のところ自治会をもう少し強調すべきではないかと。

(委員)

何も入っていないのです。強調するよりも入っていないのです。やらない、と見えます。

(会長)

自治会について、もっとコメントすべきではないかというような御意見。それから、まちづくりの指標について、本当に施策の実施状況を反映したものかどうか、ということをしごく検証すべきではないかというような、後半二つ意見がありましたけれども、事務局から何かコメントありますか。

(事務局)

指標について御意見をいただき、ありがとうございました。私どもとしても、全て施策を反映できる指標は全部揃えきれないと思いながら、一面的な部分になってしまっているところというのもあるかもしれないので、それは、御意見として承らせていただいて、私どもなりに今、施策の中で指標としてはある程度数字がはっきりしていて経年的に変化を追えるというところを想定しておりますので、そこの兼ね合いも考えながら、御意見を承らせていただきました。ありがとうございました。

(委員)

先般、環境のことについて申し上げて、あまり具体的ではないね、と言ったら、これは個別計画の方でやるのだよ、と、この問題ではないよ、とお話があったのですけれども、逆に言うと他のところがすごく細かいのですね。そういうような、参加の人数だとか、そういう話になっている。環境の方は、それこそ2050年でも目指した数値を出すのかな。そうすると、計画での目標数値とかいうのが本当に出てくるのかな、ということが、非常に疑問に感じました。ですから、それが今までどのように指標をとっているかですが、今まで環境の方としてはそれ程大きな座間市としての環境についての数値をとっていない、それを今回やるから曖昧になったのかな、ということも感じますし、全てこれ1つずつ見ると、第6章は全てについて何か一言言いたくなかったので、後で事務局の方には、文章作ってありますので、それを見ていただいて、検討していただければ良いことと思います。以上です。

(会長)

指標については、こういう考え方で指標を選択しているというような、考え方みたいなものは現時点では何かありますか。

(事務局)

指標については先程申し上げたとおり、数字の客観性ですとか、そういったところに重きを置いて、あとはそれぞれの担当とも話をしながら現段階でお示ししたものです。

(会長)

今は、アウトカム指標という考え方が一般的になってきていて、「それでその住民生活がどうなったの」ということを評価の対象にするというか、行政的な「お金をいくら使いましたか」とか、「それで何人の人が利用したか」というだけではなくて、それによって、例えば道路でどれぐらい早く着けるようになったとか、そういうことを一般的

には行政評価の中でも議論することが多いので。現実的にそういう指標を管理していない、しにくい部分もあるので、その辺は事務局でもう少し御検討いただければと思います。

その他、素案について何か確認したいことは。

(委員)

66ページの高齢者支援のところに「認知症サポーター養成者数」というのがあるのですが、私もこの認知症サポーター受講者で、長年、特養とか老健で働かせていただいた結果から意見を言わせていただくと、この認知症サポーターの資格というか、それを、養成講座を受けた人に何を求めているのか。あと、確かに養成講座を受けました、「どんなことができるの」だから、ただ受けて「認知症とはこういうものなのですよ」というのを知って欲しいのか、それとも、「こういうことをちょっと協力していただけると嬉しいな」というものなのか、ということを思いました。ただ、一口に認知症と言っても、本当にちょっとサポートするだけで普通に生活できる方から、寝たきりで排泄介助するにも大暴れして、私もよく手を引っかけたりしたのですが、そういう方まで本当に認知症も、言い方は失礼ですが、ピンからキリまであります。認知症サポーターを取った方たちに対しては、どういうことを期待して、希望しているのかなというのをふと思ったので、言わせていただきました。

(会長)

今、コメントできかねる部分もあるかと思いますが、何かありますか。

(事務局)

今、おっしゃっていただいたとおり、認知症には、言い方が適切か分かりませんが、おそらくいろいろなレベル、状態があると思います。私どもとしましては、こういったサポーターの養成者数が増えることによって、高齢者の自立した生活の一助になるというところに結びつくだろうというところで指標として挙げさせていただいております。もちろん、おっしゃったとおり、これがあれば高齢者が自立した生活ができる、と全てを包括するのはなかなか難しいのですが、なかなかそういう指標がないものなので、今回は1つの指標として挙げさせていただいたものです。

(委員)

では、ここではとりあえず、「認知症ということは、大まかに言うところのことなので、市民の方にも知っていただきたい」というような、そういう趣旨でよろしいでし

ようか。

(事務局)

もちろん、知っていただきたいというところもありますし、こういう方が増えていきますと、それが高齢者の自立した生活につながるというところで挙げています。

(委員)

そうであれば、「関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して」と書いてありますので、関係機関、例えば包括支援センターと例えば自治会なり地区社協がどのように連携しているか、それが「いっぱい連携していれば高齢者の支援になるよ」ということならわかるのですが、「サポーターの講習を受けたから高齢者の支援になるよ」というのは、数字だけをやっているの、目標が軽いかなど。本来ならばここで、難しいかもしれないが、「地域と包括支援センターがどういう活動をして、つながっているから、この地域は高齢者の支援ができていますよ」というような数字の捕まえ方をしなければ、あまり、包括支援センターが認知症サポーター講習を何回やって何人来ました、というだけで、それで高齢者支援になるというのは少し安易じゃないかな、という気がしました。以上です。

(会長)

担当課とも少しその辺りを御検討いただきたいと思います。

(副会長)

指標については、いろいろな方が意見を言われているように、「ちょっと違うのではないの」というのがあるのは、私も同感です。いろいろなところにそういうのが見えて、ちょっとこれは見直すべきなのではないかな、という気がします。

あと、自治会の話は立場上発言させていただくと、第四次の時は確か自治会の加入率アップみたいなのが入っていたのではないかなと思うのです。それを抜いた理由を明確にさせていただかないと、収まりがつかないかなと思うのです。「もう自治会が勝手にやって」と言うなら勝手にやりますけれど、市民の方からいろいろな意見が出ているというのは先程見ましたし、自治会自体が努力をしなければいけない項目というのがたくさんあるというのは認識をしています。市自連でも、そういうところを変えていこうと、少しずつ変えようとしています。とは言え、主として行政から見た時に、「自治会に対してこういう支援をしますよ」と、支援して欲しいところは要求していきませんが、少なくとも加入率が上がってこない、行政から見た時に、市民に対して適切に何

かを届けるということが、なかなかしにくくなるということがあるから、そういう観点からも、行政から見た時の自治会のあり方、あるいは政策的なものというのを是非入れていただきたいと、確かに思います。

それから完全に別個の話で、政策6ですけれど、もちろん都市計画なり市街地の整備なりというところに入っているのかもしれないのですが、緑と言うとどうしても公園にフォーカスされてしまっているように感じるのです。公園以外にも、公園になっていない、山と言う程の山でないにせよ、林みたいな所とか、それぞれの家庭が植えている木々もありますし、今どんどんなくなってきていますが、市内にある貸し農園みたいな所、どんどんなくなっていきます、そういった所の緑という観点での政策はないものかなと。「どんどんなくなってきてても良いのです」という話なのか、あるいは、その山林なり何なりを保護していくという、公園以外ですよ、という活動が、政策だとかがあっても良いのではないかと思うのですね。緑化まつりの実行委員の副委員長もやってきたのですが、さんざんその公園以外の緑をどうしていくのか、という議論がなされました。ところが、それを主管しているのが公園緑政課なものだから、公園のことしか出てこないのです。もっと座間市の緑に関しては、横断的に見ていく必要がかなりの部分あるのではないかなと思いますので、その辺が何かどこかに入っていると良いなと思ったのですが、残念ながら入っていないような気がします。

是非、検討いただければと思います。

(会長)

今、3点ありました。1点目の指標については、説明というか、それをもう少し次回以降考えて欲しい、そういう要望でよろしいですね。

(副会長)

見直すべきだ、という強い意見です。

(会長)

では、見直すべきは見直して、説明が十分でないところは考えていただく。それから、自治会については、加入率の指標とかも検討して欲しいという、これは要望でよろしいですね。それから、緑の部分で、いわゆる自然保護とか、あるいは森林保護とか、そういった部分が少し薄いのではないかという御意見かと思いますが、何かコメントはありますか。

(事務局)

副会長がおっしゃったとおり、政策6については都市計画などが中心になっているので、そういう意味では副会長がおっしゃったところを網羅しきれていないと思いますので、そこについてはどういった形でこの基本構想に載せるかは、実施計画の中で横断的に対応するのかなど、というのは検討する余地があると思いますので、検討させていただければと思います。

(会長)

再検討というか継続検討というか、そういうことでよろしいですか。

(副会長)

はい。

(会長)

多分、環境にも関係あると思いますよね。その他どうですか。

(委員)

いくつかあります。最初の方で、人口の増加とかデータの的なものが掲げられていますが、「それで結局、座間とはどういうまちなのでしょう」というところが書いていないように思うのです。データを並べるだけではなくて、そのデータを読むこと、例えば「神奈川の中の座間」、「日本の中の座間」と言うことを含めて、座間は今どういう特性を持っているまちなのか、総括的に魅力の部分も見えてくる。その読みが現実で、そこからどうしよう、という話になってきます。審議会のコメントの中でも「地域の特性を活かした」というコメントがたくさん見受けられますが、その「活かすべき地域の特性とは何」というところを、複数あると思うのですが、まずは、それを正確に把握していないといけないかと。現実を踏まえて、将来に向かうことにつながってくると考えます。まずは「現状で座間はどういうまち」ということと、「そこから活かすべき地域の特性とは何だろう」というところが、全体の中から抜けているような気がして、それを踏まえたらどうだろうと考えています。

それから、横断的な取組というのが、最後の7章の方に出てきて、この章の扱いをどう評価すれば良いのか、違う扱い方があるのでは無いかと思います。

この基本構想は、読んでいくととても縦割りというか、政策に対して一つ一つ、いくつもいくつも柱がいっぱい立っていると感じます。確かに最終的には非常に個別の問題なってくると思います。例えば、先ほどの高齢者の話でも、いろいろな状況の高齢

者がいらっしゃるし、またその高齢者も、抱えている環境というものが、ひとり暮らしなのか、御家族があるのかないのか、そういう中でその方がどういう状況にあるのかと。それをどうやって市として見ていくかと考えた時には、そういった横断的な取組というのは非常に大切になってくると思うのです。先程から自治会の話など出ていたと思うのですが、やはり横のつながりが、とても大切なことだと思っています。

ですが、その横断的な取組というのは、最後になって2ページで終わっているというのが、いかがなものかと。座間市全体で協働ということ掲げている中、あまりそのようになってない気がします。計画書の構造上でも、とても個別な印象です。やはり横断的な、みんなで取り組めるという形がどういうことなのだろうということが、もっと明確になって欲しいです。

それから、座間の魅力というところは、私はとても大切だと思っていますが、52ページの「魅力向上」というところを見ても、先程から挙がっている指標のところ、「観光客」とか「特産品」とか「交流事業」、これらもとても大切だと思いますが、一番大切なのは、住んでいる市民にとって魅力があるか、特に座間みたいなまちというのは、新宿のど真ん中のまちとは違いますから、住んでいる皆さんにとってまず魅力があるか、そして、それがじわじわと周りに伝わっていく、という魅力の持ち方なのではないかな、とイメージしていますので、ここに掲げている魅力の持ち方がちょっと違うかなと思いました。

(会長)

大きく3点ですかね。最初は、いろいろな意見聴取とか、調査分析して、そういったものを総括して「座間はこういうようなまちだ」というような部分があっても良いのではないかというのが1点目。それから2点目は、縦割りっぽいところがどうしても目立ってしまうので、第7章にあるような横断的なものをもう少し強調すべきではないか。それから、地域の魅力については、市民目線の魅力というか、そういうのをもう少し書き込んで、その前提にありますのが最初の「そもそも座間というのはこういうまちで、こういう考え方で今回のプランを考えています」ということを、もっともっと前面に出してはどうか、という、そういう趣旨の御発言かと思いますが、コメントありますか。

(事務局)

まず、座間の特性という形でイメージを全体の方に示させていただいたところにつきましては、おっしゃるとおり、それぞれのデータを基本的にはお示ししています。まず、このデータのメリットには、座間を御存知ない方でもお読みになる方もいらっしゃいますので、そういったことも踏まえて、これまでの数字などをメインに書いていま

す。評価のところは、例えば座間市が、我々は比較的首都圏に近い位置かなと思っ
ますけれども、人によっては遠いと言う方もいらっしゃいますし、数字は数字なので、
違う数字を出すということはありませんが、あくまで事実、姿をお示しすること
によって、あとは皆さんにも考えていただく、というところにとどめているところもあ
ります。そういったところでいきますと、特徴というところを言葉で表現するというの
は、先程触れていただいた施策ですとか、分野横断的な所でも、データから我々として
読み取れるものはこうです、というところを記述するような形でとりまとめをさせて
いただいています。

分野横断的なところの章が約2ページなのですが、これは、こちらの今までの審議会
でもあまり申し上げなかったのですが、今回このとりまとめをする中で、実は「座間市
まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのが、この総合計画とは別に計画を編成して
いまして、それは地方創生ですとか、人口減少克服という目的で計画を作っています。
もともと別々の計画にしていましたけれども、我々としては、ここも目指すところは基
本的に同じというところでは、まずこれを一体的に編成させていただくと、ただ、先程
申し上げた「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのがもう既にできあがっ
ているところですので、今あるものとの兼ね合いを配慮しながらまとめさせていただ
いていますので、委員のおっしゃるとおり、そこは、横断的な部分が見えづらいと思っ
ています。そこについては、また8年の計画がスタートした後の中間の4年でまた見直
しもさせていただきますので、そのところでも併せて考えるところかと思っています。

最後の地域の魅力のところですが、我々としてはこの施策、地域の魅力を向上させて
いきたいという想いは、この施策に反映させていただいています。施策はあくまで魅力
を向上させるという方向性をお示しして、委員のおっしゃっているところで、例えば今
後、事業としてこういったところに力を入れて、その魅力を上げていくとか、そうい
うことにもつながってくるかなと思いますので、指標については御意見を聴かせてい
ただいた中で、また検討させていただきたいなと思います。

(委員)

「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が既にあるので、というお話がありまし
たが、既存の政策に○×を付けてOKということではないと思うのです。ここの86ペ
ージ、横断のところも、どれだけ横断ということが今回の中に盛り込まれているかとい
うことが、この案の中に見えてこないということが、一つ大きな問題かなと思っていま
す。

それから、先程の指標についてわからないのですが、この数字、この指標の項目は現

実に今ある項目です。今ここに考えられていない項目というのがあるのではないかな、と感じています。特に魅力づくりなどで、例えば起業家が多いですとか、指標についてはこれで良いとは思えないです。この構想、先程も全体の構想だという話をしていましたが、協働ということなどを考えているのに横断的なものや、盛り上げ方、魅力、これからこうしようとしている座間の姿が見えてこないのは、とても大きな問題ではないかと思います。

あと、各論になるのですが、数値的なものを挙げるのはもちろんOKだと思うのですが、それで、確かに数値を読み取るに当たっては非常に個人的な、どうしたって色が付いてしまうとは思いますが、やはり行政というのもクリエイションだと思うのですよね。新しいもの、今ないもの、未来をつくっていくことですから、これについては、やはりただ数値では済まない。プロのプランナーというのは数値から何を讀むかという、これが本当の仕事ではないかと思うのです。それをやらないということそのものは、それはクリエイターとして成り立っていないというか、仕事として成り立っていないと正直思うので、是非これは、結果どうなるかわからないとしても、少なくとも絶対試みて、検討していただきたいのです。

(会長)

要望ということによろしいですね。

(委員)

良いです。

(会長)

まちに対する現状認識があって、こういう考え方で計画を今回作りました、というのは、もしかしたら、第5章の始めの方にそういうコメントがあっても良いのかもしれないですね。目指すまちの姿、「今まで調べたらこうだから、我々はこういうまちにしたいと思っています」という、そういうコメントが、まだ素案ではありますけれども、あった方が、もしかしたら分かりやすいかもしれないですね。

それから、市民目線の部分では、指標が出ているのは観光とかそういった部分の分野になっているので、市民の郷土に対する意識とか、そういうのを高めていく、そういう部分にちょっと関連するのかな、と私は感じましたけれども。御検討いただくということによろしいですか。

まだ御発言いただいている委員の方がおられますので、残りの時間で簡単に何かコメントをいただければと思います。

(委員)

今、委員から話があったことにも通じてくるのですが、やはり、第6章のまちづくりの方向性の中で、施策一つ一つは当然重要だと思いますし、座間市が率先して進めていくべき課題も多いと思います。ただ、ほとんどの内容は、やはり市として行政として当然進めるべき施策がほとんどだと思うのです。ですので、第6章のまちづくりの方向性の政策・施策を「座間市としてこうしたい」という部分で、やはり43ページの実現に向けた基本姿勢の中に、もう少し、一つの分野ごとではなくて、分野横断的な、具体的な座間市としての考え方というのを示すべきなのではないかなと私は思いました。

(委員)

いろいろと分野があって、たくさんの項目が並べてあって、これ本当にできるのかなと、ちょっと第一印象は思いました。やはり最初に伺ったように、いろいろな委員さんが言っていましたが、「今現在、座間市はどんなまち」ここから始まって、やはり「具体的にどういうまちにしたいのか」というのがちょっとまだ良く私の中で見えていないなど、それが1番の印象です。

例えばですが、東名を通るといろいろな市は、「大和子育て王国」とか、いろいろと横断幕があるのですよね。市ごとアピールしているな、というのがあって、では一体、座間市は何を目指していくのかなとか、何となくそこが私の中では見えていないと感じています。

ただ、全く違う話なのですけれども、ここで来年度から中学校の制服が、やっここで、本当に何十年間同じようなセーラー服と学ランだったのが変わるというのが、「あ、座間市、変わっていくのだな」と思ったのですよね。やはり、なかなか一度にあれもこれも変えるというのはすごく難しいし、何ととっても大変だと思うので、やはり一つずつできたら良いのかな、ということを感じることができました。行政の皆さん、御苦労様です。

(委員)

工業会という立場なのですが、工場を誘致するということに対しての、魅力あるまちづくりということを考えてみたのですが、その、魅力あるまちづくりというのは何なのか、工場がここに、製造業の拠点を築いて製造していくのかということもあるのですが、座間というまち自体、小さなまちですよね。そうするとですね、大きな工場が入ってくるような場所が、はっきり言ってないのですよね。以前にSIP座間とインフィニティ座間という、製造業を主体としまして、2回にわたって工場を誘致しているのですよね。その際には、より良いある程度条件というのを提示して誘致したと聞いていま

す。

1回、2回があるので、では3回目は実際どうなのかなと、この8年計画の中にそういった計画がもしあれば、また工業会という会も活発化していくのかなと思っておるのですが、先程も申したように、まち自体が小さいので、ではそれをどこに持っていかということが一番のネックになっていると思いますよね。そのところを、8年計画の中に見えていませんから、どうなるのかな、ということを確認したかったなと思うのです。

(会長)

それは御質問ですか。

(委員)

そういう計画があるかないか。

(会長)

誘致についての土地利用。

(委員)

そうです。3回目の製造業を誘致するという計画があるのか、それに対しても魅力あるまちづくりでないと、やはり入ってこないということがあるのでね。出て行く人ばかりで、入ってくる方がほとんど今いないのですよね、投資関係が。そういうところも、我々は心配しているというのが現況です。

(会長)

何かお答えできることはありますか。

(事務局)

申し訳ございません、その御質問に対して、直接的に今、計画があるとかないとか、というのは申し上げられないというのが現状です。

あくまで、この総合計画におきましては、商業及び工業の活性化については支援していく、という方向性はお示ししています。ただ、おっしゃった御提案も含めて、どういう形でやっていったら良いのか、また、どこまで対応できるのかというところは、正に今後お話をさせていただきながら、とりまとめていかなければいけないと考えています。今の段階で、いついつにこういう計画がありますというのは、ちょっとお示しで

きないのは大変申し訳ないのですけれども、そういうことで御理解いただければと思います。

(会長)

委員がおっしゃるのは、その前提にあるのはやはりその、魅力あるまちとしての座間というのは「こういう所だから皆さん来てください」ということを、よりPRしたいという、その根拠となるようなものはこういうものであって欲しい、ということよろしいですかね。

(委員)

はい。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

まず、この今日の会議の中で資料としていただいたフィードバックの問題、あるいはその市民参加の内容について、まとめられたことに対して、素晴らしいものを作っていたなと私は思います。

そのような中で、先程もお話がありましたが、都市公園の関係について、これは昨年の12月に、私たちの住んでおる相模が丘にあるのですが、「仲よし小道」という桜並木がございます、それが都市公園ということで認定をされまして、建設から約8年経っていますが、そのような中で特に、大変良い都市公園として作っていただいたなと思っています。確かに、市内に今、公園はそう多くはありません。そのような中で、公園以外の道路まで都市公園という形で認定されるのも、一つの考えかなと。だからこれからも、東原の桜並木もがございます。そのような所も逐次、都市公園というものを作っていくのかな、と思っていますし、これからもそのようなものについて取り組んでいただきたいなど、あくまでも要望としてお願いをいたします。

(会長)

それでは、関係行政機関の委員さん方ではありますけれども、お立場で何かコメントできることがあれば、おっしゃっていただきたいと思います。

(委員)

まずもって、審議会委員の皆様には、日頃から治安維持のために御協力いただいて本当にありがとうございます。警察の立場としましては、毎年、「安全で安心して暮らせる地域社会の実現」ということで、今年もテーマを掲げてやっています。その中で、タイムリーに、市と連携をとらせていただいて、諮問に応じて御意見をさせていただいていますので、また今後、諮問がございましたら御意見をさせていただいて、より良い地域社会の実現ということで、我々一同努力していきたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

(委員)

神奈川県の中核地域県政総合センターです。本日から審議会に参加させていただいています。どうぞよろしく申し上げます。

行政機関の立場というより、御質問というか、御意見をさせていただくと、初めて審議会に参加させていただいて、活発な御意見が出ているなあと、私も審議会を運営するような立場で、事務局的な立場でやってきましたが、なかなか県の審議会では一般の方とか学識経験者の方々から多様な意見が出るという場面が少なかったもので、多様な意見が出ていまして、より良い計画になるのではないかなと感じています。

1点だけ要望というか、意見としては、5ページの所に人口の推計が出ております。これは、「令和12年度に12万9千人になるよ」というような推計があるのですが、いわゆる目標人口みたいなものは設けられているのかな、どうかな、ということで、もし設けられているのだとすれば、目標人口をきちんと記入された方が良いのかな、設けてないのであれば結構ですが、もし、令和12年度なり、途中でも構わないですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」なんかの中で目標人口を定めているのであれば、そういった目標人口もやはり将来の座間のあり方とか姿の一翼になるかと思っておりますので、そういったことも加えていただいた方が良いのかなと感じています。以上です。

(会長)

今の目標人口についてはいかがですか。

(事務局)

この計画とは別に、人口ビジョンというものがあまして、それで一定の推計をしています。ただ、私どもとしてはそれが目標という認識はしていないのですが、その点については、もし目標ということであれば改めて表記するなり、検討させていただきたいと思います。

(会長)

今後検討していただくことにしたいと思います。

(委員)

厚木土木東部センターです。本日から参加させていただいています。市民の方々の意向の把握、提案を伺って、骨子案を作って、その後また懇談会等で意見をもらって素案を作られるということで、非常に丁寧に意見を聴きながら作られているな、と認識しました。都市整備関係をやっている部署としての提案なのですが、72ページに市街地の整備ということで、まちづくり指標で「市街地再開発事業数」という、これは地区の数が入るのかな、というイメージがあるのですが、この単語ですと、まちづくり部局の方は百も承知で「これで良いのだ」と言っているのですが、都市再開発法に基づく再開発事業の数になりますので、もう少し幅広に、優良建築物等整備事業も同じようなまちづくりですので、表現を「市街地再開発事業数」ではなくて「再開発事業数」とか、「市街地再開発事業等の数」とか、幅広の方が良いのかなと。座間市内で再開発事業をやられているのを私も承知してまして、都市再開発法に基づく再開発事業は、小田急相模原駅前の一箇所だけ、それが令和12年度に何箇所あるかはわかりませんが、また一方、優良建築物等整備事業は三箇所やられているのを把握していますので、もう少し幅広の方がよろしいのかな、という、これは提案です。以上です。

(会長)

では、今の提案については御検討いただく、ということにしたいと思います。皆様の御協力により、だいたい時間どおりに終わりそうですけれども、最後に一言、という方、いらっしゃいますか。

先程の事務局説明の中で、パブリックコメントに先立って6月20日までに委員の方からの書面あるいはメール等で何か意見があれば提出して欲しい、との説明がありましたので、先程来いろいろ御意見が出ていることについても、あるいはそれ以外でも結構ですので、御意見を寄せていただければと思っています。これは何か、出し方のルールはあるのですか。

(事務局)

後ほど、またそれについても御案内させていただきます。

(会長)

分かりました。それでは、次回は6月27日ということですので、本日の議題はこれ

で終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返しします。

以上